

## 水稲のカメムシ防除と大豆の畝間灌水

本年は例年より早く梅雨が明け、猛暑が続いています。水稲、大豆の栽培に重要な時期ですので、猛暑が続く場合は十分な管理をお願いします。

### ●水稲カメムシ対策

7月上旬(出穂前)には圃場周辺の草刈を行い、本田周囲のカメムシの発生密度を低下させていますが、出穂後も本田にカメムシが侵入してきます。農薬の特性を確認して、しっかり防除しましょう。

#### 粒剤

スタークルやアルバリンは水深3cm程度で散布し、自然落水するまで水を落とさない。多発地では粒剤だけでは効果が低いため粉剤等の散布も計画する。

#### 粉剤・液剤

1回目穂揃期、2回目傾穂期(糊熟期)の時期の確認と、指定の散布量を必ず散布すること。

なお、薬剤については各JAとご相談ください。

### ●大豆の畝間灌水

ここ数年、8月のお盆ごろからは雨が少なく、大豆の水分不足はあまり見られてませんが、大豆の花は7月20日頃から咲き始め、莢の付く時期(着莢期)に入ります。この時期の水分ストレスは大豆の着莢に大きく影響します。圃場の管理を徹底して、品質の良い大豆を作りましょう。

#### 圃場準備

額縁排水などの明渠に崩れやつまりがないか確認し、手直しを行う。

#### 畝間灌水

降雨のない日が続く、溝の底面が白く乾く場合には灌水を行います。

- ・暗渠がある場合には暗渠の栓がしまっていることを確認する。
- ・溝に水が行き渡り、畝の肩あたりまで水を入れる。
- ・数時間後水が圃場に浸透したら落水をする(溜めすぎない)



(農業経営支援部 田野井)

以上のことに注意して、水稲、大豆の管理を行ってください。

### 編集後記

夏本番で暑い日が続きますがいかがが過ごしてでしょうか。今年は梅雨が例年より早く明け、記録的な猛暑が続いていますので、体調管理に十分留意しながら農作物管理にあたってください。

9月には福井しあわせ元気国体・障スポ大会が開催されます。これに合わせて米新品種「いちほまれ」が収穫期を迎えます。多くの方が県外から訪れるこの機会に、福井の食の魅力をPRしていきたいと思ひます。

今年度も旬な話題を提供できるよう頑張りたいと思ひますのでよろしくお願いいたします。(企画振興室 山岸)



発行: 福井農林総合事務所

〒910-8555 福井市松本3丁目16-10 (福井合同庁舎内)

TEL 企画振興室(直通) 0776-21-8201  
農業経営支援部(直通) 0776-21-8207  
林業部(直通) 0776-21-8213  
農村整備部(直通) 0776-21-8216

E-Mail: fuku-noso@pref.fukui.lg.jp

# F-mail

No.56

平成30年 8月発行

福井農林総合事務所だより

## 「タマネギ」の機械化栽培を推進しています

永平寺町では、地域振興作物としてタマネギ、ニンニク、ピクニックコーン、ニンジンの4品目を推進しています。その中でJA永平寺が畦立機、定植機、掘取機、拾上げ機、収穫機を整備し、省力化により大規模栽培が可能となったタマネギ栽培について紹介します。

### ●タマネギ栽培の歴史

旧松岡町の五領地区で昭和20年頃から始まり、平成6年には「五領玉葱生産組合」が設立され、面積は平成14年に7haまで拡大しました。しかしその後は生産者の高齢化等により、タマネギの収穫作業等が労力的に負担となり、平成23年には4haまで減少しました。

### ●機械化栽培の導入による産地振興

このような背景の中、地域振興作物であるタマネギの拡大を再度図ってほしいと、町・JA・農林総合事務所など関係機関で検討を重ね、平成24年からJA永平寺が機械を整備し、貸出す体制をつくりました。また、機械化栽培技術の組み立てを行いながら産地の核となる1ha以上の大規模経営体の育成を行っています。さらに平成28年には生産者の労力面をサポートするためのJAによる作業受託体制が整いました。

これらの取組みの結果、平成30年には面積は平成23年の約3倍の11haとなり、出荷量も平成29年には約4倍の261tと拡大しました。大規模栽培農家、法人はともに平成30年で2haの面積を栽培しており、今では、産地の中心的役割を果たしています。

### ●生産拡大に向けて

今後は、2つの大規模経営体をモデルとして、周辺の集落営農法人等への栽培導入を図りながらタマネギ産地の拡大を目指していきます。タマネギ栽培の導入に興味のある方は、農業経営支援部へお問い合わせください。

### JAでのタマネギ用機械の整備、貸し出し



畦立成型機



歩行型全自動定植機



掘取機



拾上げ機(ピッカー)

### JAによる作業受託



乗用型全自動定植機



大型収穫機(オニオンハーベスタ)

### 大規模経営体の育成



収穫作業(すえまさファーム)

(農業経営支援部 郡寄)

## 農業農村整備事業を紹介します

### 基幹水利施設ストックマネジメント事業 九頭竜川左岸地区

#### ■事業目的

本地区の水源は九頭竜川下流からの塩水遡上による塩害により、十分な用水の送水ができず、苦慮する状況でした。その改善として九頭竜川上流(鳴鹿頭首工)にて取水された用水を本工リアで利用できるように、効率の良い水配分・水管理を行うため、田んぼの水管理を無人化できるシステムの整備を行っています。

■受益面積 815.0ha

■工期 平27年度～平成32年度

■事業内容 水管理システム1箇所 分水工11箇所(写真は山梨子分水工・他10箇所)



### 経営体育成基盤整備事業 小羽地区

#### ■事業目的

本地区のほ場は、湿田状態で用排水施設の老朽化が著しく、維持管理に苦慮しており汎用化が困難な状況でした。こういった状況を解消すべく、ほ場の大区画化をはじめとする生産基盤を整備することで農業の低コスト化を図り、法人への集積、大型機械導入による営農人件費の削減、園芸作物の導入など、企業的な営農の展開を目指しています。

■受益面積 24.3ha

■工期 平成26年度～31年度

■事業内容 区画整理面積24.3ha 用排水施設整備延長6,485m 暗渠排水面積24.3ha



着工前



完了後

(農村整備部 加藤)

## 山林保全監視モニター研修会を開催しました

県や国では、防災・減災の取組の一環として、梅雨や台風に備え、県民一人ひとりが土砂災害の防止および被害の軽減の重要性について認識し、理解が深められるよう、6月を「土砂災害防止月間」として定め、様々な取組を実施しています。

今年も6月28日に山林保全(山地災害および山林買収)監視モニターとして委嘱した地域の代表である区長や山林に精通している林家組合長を対象に研修会を開催しました。

この研修において、山地災害防止意識の普及活動、警戒避難・情報伝達体制の整備など、防災に対する意識を高めていただきました。

#### ★山林保全監視モニターの役割は？

森林および山間農耕地に起因する災害を未然に防止するため、山地災害に結びつく情報を収集し、報告するとともに、地域住民の防災意識を高める役割があります。

#### ★どんなことをするの(業務内容)？

- ①山地災害などに関する情報の提供
- ②山林買収に関する情報の提供
- ③山林や水源の保全に関する意識の啓発



今年は福井市(旧福井市)の29名のみなさんに参加いただきました。

家の裏山が崩れそう！

不審な者から山林の買収をもちかけられた！

等の情報はすぐ、山林保全監視モニター(区長・林家組合長)または下記へ連絡願います。

#### 【山地・農地災害を発見した場合の連絡先】

- 福井市 農林水産部林業水産課 ☎0776-20-5430
- 永平寺町 農林課 ☎0776-61-3947
- 県 福井農林総合事務所(林業部) ☎0776-21-8214

(林業部 尾形)

## 県産材を活用した住宅への助成要件が一部変更となりました

県では、県産材や越前瓦、越前和紙を活用した在来工法による木造住宅の新築およびリフォームへの支援として助成金を支給しています。平成30年度から新築住宅においては、県産材使用率が70%以上の場合は、通常の補助金額より10万円を上乗せするなど、一部助成要件が変更となりました。

県産材を積極的に利用することは、地域の林業・木材産業・伝統産業の活性化や、循環型社会の形成、森林整備の推進につながります。

制度を活用し、木のあふれる住宅で快適に過ごしませんか？

#### 【助成制度の概要】

事業名：県産材を活用したふくいの住まい支援事業

#### 新築の場合

助成の対象となる住宅 以下の要件をすべて満たす物件

- ・住宅部分の延床面積が100㎡以上であるもの
- ・県産材(県内で伐採された原木を原則として県内で加工した木材)を60%以上使用、かつ強度および含水率を表示した県産材の柱を30本以上使用するもの
- ※地盤補強に使用する木杭や県産材の木質系建材も使用量が把握できる場合に限り、対象にできます。

#### 助成金額

- ・敷地面積が200㎡未満のもの30万円
- ・敷地面積が200㎡以上のもの40万円
- ※県産材使用率が70%以上の場合は、上記金額から10万円を上乗せ
- ※さらに越前瓦、越前和紙を使用する場合、上限10万円として、1㎡あたり1,000円を上乗せ



建築中の木造住宅

#### ○申し込み・問い合わせ先

福井県木材組合連合会  
福井市羽水3丁目110番地  
電話番号 (0776)35-5663

(林業部 和多田)